

對しては簡単な解説を曲目に加へて比較的ピアノ・リテラチャー  
になじみの少い人々にも理解に便ならしめられることである。

(牛山)

〔東京朝日新聞〕昭和九年四月二十七日

(十) クラウス・プリングスハイム Klaus Pringsheim

在職期間 昭和六年〜十二年(一九三二〜一九三七)  
備外国人教師  
担当科目 作曲法、合唱歌、管絃楽

履歴(要約)

一八八三年七月二十四日、フェルダフィング(ミュンヘン郊外)に生まれ  
る。  
一九〇一〜一九〇五年、ミュンヘン大学で哲学と音楽学を学ぶかたわら、  
トウイレに作曲、シュターフェンハーゲンにピアノを師事した。  
一九〇六年、マラーが芸術監督をつとめるウィーン宮廷歌劇場の副指揮  
者となる。その後、ジュネーヴ、プラハ、プレスラウ、ブレーメンの各



クラウス・プリングスハイム  
昭和34年叙勲・勲五等瑞宝章(出  
典:『音楽之友』昭和34年9月号)

劇場の音楽監督、指揮者を歴任した。

一九一八年、ベルリンのグロッセ・シャウシュピールハウスの音楽監督  
兼専属作曲家としてマックス・ラインハルトに招聘された。

一九三二年九月八日来日、東京音楽学校備外国人教師に着任。<sup>1)</sup>在任中はマ  
ラー、ブルックナー、ヴァーグナーなどの作品を演奏会で多く取り上  
げた。また、東京音楽学校からの委嘱で《管絃樂協奏曲、作品三十二》  
を作曲、東京音楽学校管絃樂部により初演した。

一九三七年七月三十一日契約期間満了につき退職。秋には暹羅(現在のタ  
イ)へ渡った。

一九三九年(昭和十四年)五月、再来日。一九四六年秋にアメリカへ渡  
る。

一九五二年(昭和二十六年)九月三日三たび来日。武蔵野音楽大学で教鞭  
をとる。

一九七二年(昭和四十七年)十二月七日東京にて没。

(1) 来日のいきさつについては御子息のハンス・E・プリングスハイム氏の話  
(本書第八節一に所収)を参照。

プリングスハイムは家族をベルリンに残したまま、単身で赴任してい  
た。昭和九年には妻ララ・プリングスハイムが来日し、しばらく日本に滞  
在した。以下、家族来航の旅費支給に関する文書、契約書、ララ・プリン  
グスハイムからの礼状(原文と訳文)。

音庶祕第一四號 裁決定二月十七日 發送二月十八日

昭和八年二月十七日起案

上申書案

昭和六年九月八日備入契約ヲ締結シタル本校備外国人教師獨逸國人  
クラウス・プリングスハイムハ其ノ家族ヲ本國ニ殘留シテ來航致候  
處最近國價暴落ノ爲、徒來ノ送金額ヲ以テハ到底ソノ多數ノ子女ヲ

有スル家族ノ生活ヲ維持シ難ク随テ家族ト別居スルコトヲ得ザルコトト相成リ候ニ付テハ此際右家族ヲ本邦ニ招致スルコトニ決定致候就テハ右家族來航旅費トシテ物金貳千圓御支給相成様致度此段及ニ申候也

年月日

學校長

文部大臣宛

(手書き)

(外國人教師關係 自大正十三年至昭和十一年)

音庶祕第一四號 裁決定二月二十三日 發送二月二十三日

昭和八年二月廿二日起案

備外國人教師ノ家族來航ニ付旅費支給ニ關スル件依頼案

學校長

文部大臣官房會計課長

文部書記官 河原春依殿

本月十七日音庶祕第一四號ヲ以テ本校備外國人教師獨逸國人クラウス・プリングスハイムノ家族來航可致ニ付右旅費支給相成度上申致置候處右ハ一昨年本校ニ傭入契約締結前豫備交渉ニ際シ其ノ家族ヲ同伴シテ來航セハ其ノ旅費トシテ金壹千圓支給セラルヘキ旨ヲ内示シ本人モ之ヲ同伴シテ來朝スヘキ豫定ニ致シ居リ候也然ル處其後小官外國出張ニ際シ右經過ヲ事務代理者ニ明確ニ引繼キ置クヘキ筈ナリシニ出發當時ノ混雜ニ紛シ其ノ徹底ヲ缺キタルモノト相見ヘ代理者ニ於テ家族來航旅費ニ關スル事項ヲ脱漏シテ契約ヲ締結シタルモノニ有之且又本人モ本國出發當時家族ニ病人ヲ出シタル爲已ムヲ得

ス單身來朝シ爾來今日ニ及ヒタル次第ニ御座候 然ルニ最近ニ至リ前記上申書記載ノ如キ特殊ノ事情發生シタル爲此際該家族ト同居ノ必要上急遽之ヲ本邦ニ招致スヘキコトニ決定セルモノニ有之尙圓價下落ニ伴ヒ右旅費ヲ金貳千圓ニ増額シテ支給相成様致度次第ニ付實情御諒察ノ上特別ノ御詮議ニ依リ支給方御配慮相煩シ度此段御依頼候也

(手書き)

(外國人教師關係 自大正十三年至昭和十一年)

### 契約書(案)

昭和六年九月八日東京音樂學校長乘杉嘉壽ノ代理高野辰之トクラウス・プリングスハイムトノ間ニ締結シタル契約ノ當事者ハ該契約第二條及第十條ヲ左ノ通改正スルコトニ同意ス

第二條 前文クラウス・プリングスハイムノ來航旅費トシテ金壹千九百參拾圓ヲ交付スヘシ但シ其ノ妻ヲ來航セシムルトキハ右

ノ外金壹千圓以內ヲ増額交付スルコトアルヘシ

第十條 本契約期限滿了シタルトキ又ハ第五條若ハ第八條ニ依リ

東京音樂學校長ヨリ解約シタルトキ參ケ月以內ニ歸國スル場合ハ歸國旅費トシテ金壹千九百參拾圓ヲ前文クラウス・プリングスハイムニ交付スヘシ而シテ其ノ妻ヲ同伴歸國スルトキハ右ノ外金壹千圓以內ヲ増額交付スルコトアルヘシ但シ本契約ヲ繼續スルトキ及期限滿了又ハ解約後直ニ他ノ官立學校ニ傭入レラルルトキ又ハ第六條若ハ第七條ニ依リ本契約ヲ解除シタルトキハ前記ノ歸國旅費ヲ交付セサルモノトス

右契約ノ證トシテ本書貳通ヲ作製シ各其ノ壹通ヲ所持ス

昭和八年 月 日

東京音樂學校長 乘 杉 嘉 壽

クラウス・プリングスハイム

音庶祕第一二號 裁決定二月九日 發送二月九日

昭和九年貳月八日起案

上 申 書 (案)

本校備外國人教師獨逸國人クラウス・プリングスハイムハ昭和六年九月本校ニ來任シ爾來合唱歌及管絃樂指揮者トシテ精勵シ同年十二月ヨリ昭和八年十二月ニ至ル間本校ニ於テ開催セル拾數回ノ音樂演奏會ニ「マーレル作 第二交響曲及第五交響曲」、「ブルックネル作第七交響曲」、「ベートーヴェン作絃樂合奏大フーゲ」、「ヴァーグネル作ローエングリン前奏曲及第一幕」、「ヘンデル作グロリアパトリ」、「ストラヴィンスキー作詩篇交響曲」、「モーツァルト作ユクスルターテ」、「ブラームス作獨逸鎮魂曲」等未タ曾テ本邦ニ於テ演奏シ得サリシ多數ノ名曲大作ノ演奏ヲ行ヒ或ハマタ學校歌劇ノ試演研究ヲ爲シ以テ本邦音樂界亦音樂教育界ニ寄與セル功績ノ極メテ大ナルコトハ同人カ本校設立以來ノ名指揮者トシテ推稱セラレ其ノ第一人者トシテ激讚セラルル所ニ依リテ明瞭ナル次第ト存候也即チ同人ハ近代獨逸國著名ノ音樂家マーレルニ師事シマーレル及其ノ系統ニ屬スルブルックネル及ヴァーグネルノ作品ニ就キ造詣特ニ深ク又ストラヴィンスキー等現代音樂家ノ作品ニ關シテモ適切ナル理解ヲ有シ且同人獨自ノ見識ト技能トヲ把持シ以テ本校在任期間未ダ短キモノアルニ拘ラス能ク前記ノ如キ好成績ヲ擧ケ曩ニ本校

教育上ノミナラス本邦音樂界ノ開發向上ニ資スル所ノ甚大ナルハ盡シ匹儔モ少キモノト存候也

而シテ同人ハ昭和七年十一月其ノ身分取扱ヲ奏任ニ準セラルトコト、相成候ヘ共本校ノ演奏會ニハ屢々皇族各殿下ノ台臨ヲ仰キ其ノ御前ニ於テ演奏スルコト多キノミナラス同人ノ指揮スル本校管絃樂部員タル教官中ニハ其ノ官等同人ノ上位ニ在ル者モ有之、自然其ノ任務執行上不便トスル場合少カラス 且又歐洲諸國ニ於ケル音樂家ノ社會的地位ハ本邦ノ其レニ比シ遙カニ高キヲ常トスル事情モ有之候ニ付テハ此際前記ノ成績及特殊ノ事情等御考察ノ上同人ノ身分取扱ヲ奏任五等以上ニ準セラルル様前例ノ如何ニ拘ラス破格ノ御詮議ニ依リ特ニ御取計相成度別紙履歷書相添ヘ此段上申候也

年 月 日

學 校 長

文部大臣宛

〔手書き〕

〔外國人教師關係 自大正十三年至昭和十一年〕

An Bord der "Fushimi Maru"

Kobe, 18. April 1934.

Sehr verehrter Herr Direktor Norisugi

Ich möchte Ihnen und Ihrer verehrten Frau Gemahlin herzlich danken für die schöne Ueberraschung, die Sie mir mit Ihrem freundlichen Abschiedsgruss bereitet haben. Ueber die reizenden Geschenke habe ich mich ganz besonders ge-

freut. Das ist wirklich eine hübsche Erinnerung, die ich noch vom letzten Abend aus Tokyo mit mir nehme. In Tokyo habe ich mich so wohl gefühlt, dass mir nun der Abschied schwer geworden ist. Natürlich hat es mich auch ganz besonders interessiert, den jetzigen Wirkungskreis meines Mannes kennenzulernen, und Sie können sich denken, wie froh ich war, zu sehen, dass es ihm so gut geht. An die schönen Konzerte Ihrer Akademie werde ich oft und gern zurückdenken.

Hier auf der "Fushimi" bin ich sehr gut untergebracht, und ich denke gewiss, dass ich eine gute Fahrt nach Europa haben werde. Bis jetzt hin ich ganz allein, aber ich bin Ihnen sehr dankbar, dass ich durch Ihre Liebenswürdigkeit einen japanischen Professor kennenlernen soll, der von hier an die Reise nach Berlin zugleich mit mir machen wird.

Ich bitte Sie, mich auch Ihrer verehrten Frau Gemahlin bestens zu empfehlen und bin mit vielen Grüßen

Ihre ergebene

Lala Pringsheim

(署名のみ手書き)

思ひも寄らず御深切な別れの御挨拶を賜りまして心より閣下竝に奥様に御礼を申し上げます。美しい御贈物誠に嬉しく存じました。そ

れこそ東京から携帯して来た可憐な記念品で御座います。東京は大變愉快でしたので別れるのが辛う御座いました。夫の現在の仕事の様子を知るとは勿論大變興味が御座いましたが、夫が気嫌よく暮してゐるのを見ましてどんなに嬉しかったか御察し下さいますことと存じます。此の伏見丸は大變待遇よろしく、ヨーロッパ迄愉快な航海が出来ることと存じて居ります。今までのところたった一人きりで御座いますが、閣下の御好意から當地よりベルリンへの旅を御一緒になさる日本の教授の方と知合ひになりますので誠に難有く存じて居ります。

何卒奥様に宜しく御傳へ下さいます様願上げます。 敬具。

四月十八日

神戸伏見丸にて

ララ・プリングスハイム

乗杉校長様

(手書き)

(「外國人教師關係 自大正十三年至昭和十一年」)

〔契約変更に伴う文書〕

音庶祕第一一號 發送參月廿日

昭和拾壹年參月拾九日起案

備外國人教師備入契約中俸給減額ノ件上申

本校備外國人教師獨逸國人クラスウス・プリングスハイム備入契約中俸給月額五百五拾圓ノ處來ル四月一日ヨリ月額五百圓ニ減額ノ契約締結致度別紙契約書案相添へ此段上申候也

年月日

學校長

文部大臣宛

(手書き)

(「外國人教師關係 自大正十三年至昭和十一年」)

音庶第四六號 發送昭和十一年四月二十七日

昭和十一年四月二十七日起案

官舎居住ノ件報告

昭和拾壹年五月一日ヨリ本校傭外國人教師獨逸國人クラウス・プリ  
ングスハイムニ對シ東京市牛込區加賀町壹丁目拾四番地ノ五所在本  
校官舎ニ居住ヲ命シタルニ付此段報告候也

年月日

文部大臣宛

學校長

(手書き)

(「外國人教師關係 自大正十三年至昭和十一年」)

### 契約書

東京音樂學校長乘杉嘉壽トクラウス、プリングスハイムトノ間ニ左  
ノ契約ヲ締結ス

第一條 クラウス、プリングスハイムヲ昭和十一年五月一日ヨリ昭  
和十二年七月三十一日マテ東京音樂學校ノ作曲法、管絃樂及合唱  
ノ教師トシテ傭入ルルモノトス

第二條 前文クラウス、プリングスハイムニハ毎月末俸給五百圓ヲ  
交付スヘシ但シ壹ヶ月未滿ナルトキハ日割ヲ以テ交付スルモノト  
ス

第三條 前文クラウス、プリングスハイムニ官舎ヲ無料貸與スルモ

ノトス

第四條 前文クラウス、プリングスハイムノ授業時數ハ壹週拾八時  
間トス 東京音樂學校ニ於テ卒業演奏會又ハ音樂演奏會ヲ開クト  
キハ練習及演奏ノ爲右授業時間以外ニ臨時出校ヲ命セラルルコト  
アルヘシ

第五條 前文クラウス、プリングスハイム疾病其ノ他自己ノ力ノ及  
ハサル事故ニ依リ其ノ義務ヲ盡ス能ハサルコト引續キ參拾日以上  
ニ及フトキハ右參拾日以後ハ俸給ヲ半減スヘシ而シテ右疾病其ノ  
他ノ事故發生ノトキヨリ參ヶ月ヲ經過スルモ猶其ノ義務ヲ盡ス能  
ハサルトキハ本契約ヲ解除スヘシ

第六條 前文クラウス、プリングスハイム契約ニ基ツク義務ヲ履行  
セサルトキハ本契約ヲ廢棄スヘシ

第七條 前文クラウス、プリングスハイム自己ノ都合ニ依リ契約期  
限滿了前ニ解約セント欲シ六ヶ月前ニ其ノ希望ヲ東京音樂學校長  
ニ申出ツルトキハ之ヲ承諾スヘシ

第八條 東京音樂學校長其ノ都合ニ依リ契約期限滿了前ニ前文クラ  
ウス、プリングスハイムノ傭ヲ解カント欲スルトキハ俸給參ヶ月  
分ニ相當スル金額ヲ支給シテ解傭スルコトヲ得ルモノトス但シ解  
傭ノ時期カ契約滿了前參ヶ月以内ナルトキハ殘期間ノ俸給相當額  
ヲ支給スルモノトス

第九條 前文クラウス、プリングスハイムハ東京音樂學校長ノ許諾  
ヲ得ルニ非サレハ本契約ノ期間同校以外ニ於テ音樂ヲ教授シ又ハ  
公開演奏ヲ行ハサルモノトス

第十條 本契約期限滿了シタルトキ又ハ第五條若ハ第八條ニ依リ東

京音楽學校長ヨリ解約シタルトキ參ケ月以内ニ歸國スル場合ハ歸國旅費トシテ金壹千九百參拾圓ヲ前文クラウス、プリングスハイムニ交付スヘシ而シテ其ノ妻ヲ同伴歸國スルトキハ右ノ外金壹千圓以内ヲ増額交付スルコトアルヘシ但シ契約ヲ繼續スルトキ及期限滿了後又ハ解約後直ニ他ノ官立學校ニ備入レラルトキ又ハ第六條若ハ第七條ニ依リ本契約ヲ解除シタルトキハ前記ノ歸國旅費ヲ交付セサルモノトス

第十一條 本契約ノ事項ハ當事者雙方ノ合意ニ依リ之ヲ變更スルコトヲ得

右契約ノ證トシテ契約書貳通ヲ作り各其ノ壹通ヲ所持ス

昭和十一年四月二十日

東京音楽學校長 乘 杉 嘉 壽

(「外國人教師關係 自大正十三年至昭和十一年」)

乗杉校長への私信。夏季休暇中、避暑に出かけた柏崎の旅館より。

Sehr verehrter Herr Direktor

Ich habe ganz besonders bedauert, dass ich Sie letzthin nicht persönlich angetroffen habe und mich vor meiner Abreise nicht von Ihnen verabschieden konnte. So möchte ich Ihnen heute vor allen Dingen noch einmal meinen aufrichtigen Dank sagen nicht allein für die Anerkennung, die Sie mir noch zuletzt (und in so nachdrücklicher Form) aussprachen, sondern für alles Wohlwollen und Vertrauen, das Sie vom ersten Tage an, meiner Arbeit erwiesen

haben. Ich brauche Ihnen kaum zu sagen, was es für mich bedeutet, mich in meinen Bemühungen auf so ehrenvolle und wirksame Weise durch Sie gefördert zu fühlen. Im Rückblick auf das erste Jahr meiner Thätigkeit in Ihrer Akademie darf ich in allen Offenheit aussprechen: ich empfinde und erkenne es als ein ganz grosses Glück für mich, dass ich von Ihnen nach Japan berufen worden bin und in der Lage war, dieser seltenen Berufung zu folgen. Viele und wichtige Aufgaben, glaube ich, liegen nun vor mir, und für ihre Bewältigung werde ich gewiss meine besten Kräfte einsetzen. Ihnen, hochverehrter Herr Direktor, danke ich die schöne Befriedigung, mir sagen zu dürfen, dass ich bis jetzt auf gutem Wege war, und so darf ich auch mit freundlichen Hoffnungen der kommenden Zeit entgegensehen.

Ich habe hier, an der japanischen See, einen sehr schönen Platz gefunden, in dem Hotel bin ich sehr gut aufgehoben, und bei herrlichen Wetter ist es ein angenehmer, erholender Aufenthalt. Bis Ende dieses Monats habe ich von hier zu beeilen. Darf ich endlich die Hoffnung aussprechen, dass auch Sie, sehr verehrter Herr Direktor, diese Sommertage in besten Gesundheit möglichst gut verbringen?

Mit besten Wünschen in diesem Sinne und mit verbindlichsten Empfehlungen verbleibe ich

Ihr aufrichtig und dankbar ergebenster  
Klaus Pringsheim.

P.S. Ich erlaube mir, Ihnen einen Artikel "Deutsche Musik in Japan" zu senden, den ich kürzlich veröffentlicht habe, sowie zwei Zeitungsnotizen, die - gleichlaufend - in einem grossen Teil der deutschen Presse erschienen sind.

(手書き)

最近親しく御拜顔の榮を得ず又東京出發前お別れを告げることを得なかつたのは誠に遺憾で御座いました。それで何よりも先づもう一度御禮の辭を述べたいと存じます——ただに閣下が先日小生に與へられたる力強き賞讃のお言葉に對してのみならず閣下が當初より小生の仕事に示されたる總ての御好意と御信任に對して深謝致します。小生の努力に關してかくも光榮ある力強き御獎勵を閣下より賜はることは小生にとりて如何なる意義を有するかは申上げるまでもないと存じます。小生が貴校へ就任し活動を初めたる第一年を觀ると、閣下に依りて日本へ招聘され且つ小生がそれに應じ得る状態にありして小生にとりて誠に大變幸福なりしことを感じるものであります。多くの重大なる責務が小生の眼前に横たはれるを信じその達成のために小生の全力を傾注しようと思存じます。小生がこれまで成功して來たとおつしやつて表明せられた御満足に關して、小生は校長閣下に深謝し、將來に對して喜ばしき期待を有するものであります。

當地は日本海に臨み非常に景色美しき地で御座います。小生はホテルに宿り愉快に暮してをりますが、好天氣の際は誠に快適なる滞在であります。本月末迄當時に滞在致します。校長閣下が夏期中御健康にて御氣嫌よろしく御過しの程祈上げます。

敬具。

クラウス・プリングスハイム

追伸。小生が最近發表したる「日本に於ける獨乙音樂」と云ふ記事並に同様なる新聞切抜を閣下にお送り致します。これは獨乙の大部分の新聞に現れたものであります。

(手書き)

(「外國人教師關係 自大正十三年至昭和十一年」)

(十一) ヘルマン・ウィーハーpfennig Hermann Wucherpfennig

在職期間 昭和七年〜二十八年(一九三二〜一九五三)

備外國人教師

担当科目 独唱歌

履歷(要約)

一八八四年六月二十七日ドイツのミュールハウゼンに生まれる。

一九〇五年〜一九〇九年デッサウの宮廷劇場、一九〇九年〜一九二二年ニュルンベルク市立劇場、一九二二年〜一九二六年デュッセルドルフ歌劇場、一九二六年〜一九二二年ベルリンのシャルロテンブルク歌劇場にて専屬歌手として活躍した。

一九二二年ベルリン大学で哲学博士の学位を取得。

同年よりカールスルーエ国立歌劇場付となり、同地で声楽教師および演奏会歌手として活動した。

一九三二年(昭和七年)一月一日東京音楽学校にネットケレヴェの後任として雇い入れられた。採用決定後、一度辞退した後、再度承諾している。

一九四四年(昭和十九年)三月三十一日、契約期間満了につき解雇。

一九四六年(昭和二十一年)九月一日より、東京音楽学校に再び雇い入れられた。なお、同年から武蔵野音楽学校(現武蔵野音楽大学)でも教鞭をとる。

一九五三年(昭和二十八年)三月三十一日東京芸術大学退職。四月四日勲五等瑞宝章を受章。五月四日帰国。